

# 岸和田市景観計画の見直しについて

## 1. 景観計画見直しの趣旨・背景

### 【景観まちづくりに関するこれまでの経緯】

本市では、景観法制定以前から「岸和田市都市景観形成基本計画」及び「岸和田らしさを目指した景観形成ガイドライン」を策定し、良好な景観形成に向けた取組を行ってきた。

景観法制定後は、より積極的に景観まちづくりを進めるため、景観行政団体へ移行するとともに、本市の魅力ある景観を形成する基本目標や、市民と事業者、行政が総合的かつ多面的にお互いの立場を理解しながら協力し取り組んでいく為の指針として、2008年に「景観形成基本方針」を策定、本方針を実現させるための具体的な景観施策として、2010年に「岸和田市景観計画」を策定し、景観行政の取組を進めている。

### 【景観まちづくりを推進していく上での課題】

岸和田市景観計画策定（H22）から概ね15年が経過し、この間の社会情勢の変化や景観阻害要因の増加（再生可能エネルギー施設の普及や屋外広告物の多様化、幹線道路沿いの野積みヤードなど）、上位計画となる総合計画及び都市計画マスタープラン（R5策定）との整合、地域の景観特性や市民意識の変化など、景観を取り巻く様々な変化に対し十分に対応できていないことが課題と考える。

また、本町など歴史的町並みの保全や、庁舎建て替えに伴う現庁舎跡地利用等岸和田城周辺の景観保全など景観上重要な配慮地区について、より深化させる取組みとして景観重点地区の指定に向けた検討、市民主体の景観協定等にかかる取組みの普及など景観配慮への理解と、保全・改善に向けた取組み啓発が必要であると考える。

## 2. 景観計画の見直しにあたっての考え方

- ① 将来ビジョンや都市計画マスタープラン等が掲げる岸和田市のまちづくり方針を景観面から実現する。
- ② 近年景観へ影響を及ぼす動向について、現景観計画で対応できていない社会変化等への対応を図る。
- ③ 景観施策の実績（現状と課題）を基に、景観計画を見直し、施策の実現性・実効性を高める。

## 3. 景観計画の見直しに関する検討項目・スケジュール案

令和7年度：景観計画 第3～5章：景観形成基準・誘導基準等の検討（基本となる市内共通の基準）

- ・行為の制限に関する事項（景観形成基準）、誘導基準（屋外広告物、景観資源周辺での行為）
- ・景観重要公共施設の指定方針（今後の検討において指定できるよう項目の追加）

令和8年度前半：景観計画 第1～2章：景観計画の区域、区域の方針、別表の検討（地区別の基準）

- ・基本景観区の整理（まちづくり方針に基づく整理）、基本景観軸の整理（新たな主要幹線道路軸の整理）
- ・景観配慮地区の整理（新たな拠点に関する整理）、重点地区に関する検討（景観配慮地区からの検討）
- ・地区別の景観形成基準の検討（市内共通基準とは別途、特性に応じ追加を検討）

令和8年度後半：景観計画改定の手続き（素案作成、パブリックコメント実施、計画の策定、条例の改正）

R9年度：改定された新たな岸和田市景観計画のスタート（運用開始は改定から半年後を想定）